

【野村委員長】 それでは、続いての議題につきまして、事務局からご説明をお願いします。

【小山法人担当課長】 ご説明いたします。

特定団体の令和2年度経営評価につきまして、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第4項の規定に基づき、諮問いたします。

詳細につきましては、法人担当課長代理の秋山からご説明させていただきます。

【秋山法人担当課長代理】 それでは、説明させていただきます。

特定団体とは、特定調停が成立し再建に取り組むアジア太平洋トレードセンター株式会社、株式会社湊町開発センター、クリスタ長堀株式会社の3団体のことです。

なお、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱第18条により「特定団体の経営再建のための監理については、市政改革室長の定めるところによる」とされておりまして、市政改革室にて大阪市特定団体経営監視会議を開催し、特定団体の再建に向けた経営が着実に遂行されていることを確認するとともに、必要な措置を講ずるため、経営状況の聴取及び助言や経営計画の達成状況の監理などの経営監視が行われております。直近では6月15日に第58回大阪市特定団体経営監視会議が開催されまして、公認会計士や弁護士、副市長が委員として出席する中で、各特定団体及び所管局から新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響、令和2年度経営評価結果、令和3年度経営再建計画等についての報告があり、その後、委員から報告内容に関する質問、確認がなされるとともに、今後の経営に関して意見、助言が述べられております。

その内容としましては、まず資料21のアジア太平洋トレードセンター株式会社に対しましては、集客が求められるホール事業については、コロナ禍の中、広い共用部を持つ施設特性を生かした新たな活用に取り組まれているとともに、イベントについても日時指定チケットの導入など、3密回避の対策を講じて利用促進に努めているということであり、引き続き努められたい。オフィス事業についても、施設特性を強みとしたリーシングに引き続き取り組んでいただきたいというご意見でした。

次に、資料31の株式会社湊町開発センターに対しましては、新型コロナウイルス感染症の影響が当面続くという想定の下で、経費削減や収入確保に取り組まれており、今後も着実に取り組まれたい。商業テナントからオフィステナントへの用途転換や大規模修繕について、今後の資金計画だけでなく、2031年のなにわ筋線整備や将来のオフィス需要も踏まえ、都市計画局と綿密に連携しながら慎重に検討を進められたい。バスターミナル事

業の収支差に対する補助金については、新型コロナウイルスの影響による収入減少も踏まえて、補助額を精査していく必要があるというご意見でした。

最後に、資料41のクリスタ長堀株式会社に対しましては、新型コロナウイルス感染症拡大によりテナントが受ける影響を早期に把握いただき、以降のリーシングを含めた対応策について十分に検討されたい。近隣企業や地域住民との交流を図りながら、施設のブランド力の向上と浸透を図る取組は重要だと思うので、活動を広げていただき、にぎわいを取り戻すべく引き続きご尽力いただきたいというご意見でした。

説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

【野村委員長】      ありがとうございました。

それでは、委員の皆様からご意見やご質問などありましたら、お願いいたします。

【水上委員】      直接何か修正とかそういう話ではないんですが、1点、どういうことが教えていただきたいんですが、湊町開発センターについて、バスターミナルの振興に関して補助が入ってということだと思うんですけども、これはどういう仕組みで入っているのかということと、あと、主要意見で述べられていることで、この補助について見直していくというような話だと思うんですが、これを増やすという話なのか、減らすという話なのか、その辺りを教えていただければと思うんですが。お願いいたします。

【小山法人担当課長】      湊町開発センターですけれども、大阪市からの補助金として、大阪シティエアターミナル内公的施設管理運営補助金という名称で支出されておるんですが、これがいわゆるバスターミナル分の補助ということかと思えます。今、詳細は所管所属を確認しないと、不確かなことは申し上げにくいんですが、通常、バスのターミナルの使用料といいますか、バスの使用料であつたりとかチケット発券手数料とかいうことで賄い切れない部分を補助しているのではないかなと思われます。あとは、経営状況見合いでその辺の補助金をどうしていくかということをもた所管所属で検討されることになるのかなとは思いますが、恐らくそれで、経営状況が悪いからといって多分、言い方は悪いですが、見捨てるとかいうことではなくて、公的な役割を担っているところですので、それを、団体にも努力を求めつつ、一定、成り立つようにという形で考えられるかと思えます。

【水上委員】      理解できました。ありがとうございます。

【市口委員】      市口です。

ざっと見ますと、アジア太平洋トレードセンターはまあまあ。3団体とも、ざくつと言

ってしまうと不動産賃貸業なのかなと思うんですね。3団体とも、やはりコロナの影響となると、どこにも受けていると。その中であって、アジア太平洋トレードセンターは目標を達成して頑張っていると。湊町開発センターは目標を全て下回って厳しい状況であると。クリスタ長堀については、これも目標は下回っているけれども、まあまあ、コロナ禍というところからいくと、まだ頑張っている方なのかなという、非常に大ざっぱに言ってしまえばそういう感想を受けるんですけれども、経営監視委員会でしたか、そこで、個々の団体についてそういう事業の経営評価ということになるので、ひょっとしたらそういう意見とか、そういう評価というのはされていないと思うんですけど、その3団体を比較してどうだというような意見というか、そういう何か分析というか、そういうことは特にはされていないというか、聞かれていませんでしょうか。

【小山法人担当課長】 この経営監視会議自体が、すいません、非公開で行われている会議ということで、私どももどうしても、後々、法人の経営状況を説明する書類に載っていくのはこの経営評価の部分とか、既に公表されている再建計画であったりと、あと、既に公表されている議事要旨以上のことというのは、すいません、承知はしておらないところなんですけど、ただ、この経営監視会議そのものが、3団体比較してどうこうというよりは、どちらかというと、それぞれに一旦特定調停が成立して、それで再建に向けて取り組んでいる団体ですので、それぞれが2次破綻でまた公費投入ということがあっては、大阪市が損失を補償してとかいうことはあってはならないので、それを回避するということを第1主眼に置いた会議で、委員の方からもそういう視点で議論がされておりますので、あまりこの3つを比較してここがどうだとかいうようなことにはなっていないのかなというふうには思います。

【市口委員】 今、小山課長がおっしゃったとおりだとは思いますが、何でそういうことを言ったかということ、確かにそれぞれの土地の地域性というところでどうしても仕方がない面があるのかもしれないんですけども、アジア太平洋トレードセンターで何とかやっているのを、例えばその辺の経営努力的なところを湊町開発センターの方に活かすことが、そういうような取組というのはされていないのかなというのがちょっと気になったというところでお聞きしたということです。

【佐藤委員】 すいません、基礎知識が乏しくて申し訳ないんですけど、この3つの会社はいずれも過去に破綻しかけてという経緯があるということですよ。決算書を見ましたら、クリスタ長堀とATCは債務超過なんですけど、湊町開発センターは純資産は51

億ぐらいあるんですけど、これは、私の見方が悪いのか分からないんですけど、そんなに状況は悪くないような気がするんですけども、でも、これに入っているというのは何かあるのでしょうか。

【小山法人担当課長】 いずれも一旦破綻ということで特定調停を結ばれて、それで再建に取り組んでいる３団体ではあるんですが、確かにおっしゃるとおり、湊町開発センターは一応債務超過を抜け出した状態ということですが、かつては一旦特定調停に陥ってしまったということです。

【佐藤委員】 分かりました。だから、過去は改善して今これに至っているということですね。分かりました。

【野村委員長】 ほかの委員の皆様は、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

【野村委員長】 それでは、質疑応答については以上で終了します。

答申についてですけれども、何かご意見等ありますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【野村委員長】 では、特に意見なしでよろしいでしょうか。お願いいたします。

【小山法人担当課長】 また意見なしで答申案を作成して、メール等を通じて調整させていただきます。

【野村委員長】 では、次の案件に移ります前に、これより非公開としますので、関係者以外の方はご退室をお願いいたします。